

中央労働災害防止協会

小規模事業（50人未満の事業場）のストレスチェック実施もサポートします。

<https://www.jisha.or.jp/service/stress-check/>

サービス分類・提供内容（選択式）			サービス概要・特徴（500文字以内）		
体制・業務構築支援	産業保健体制構築支援		・改正労働安全衛生法により50人未満の事業場を含む全ての事業場でストレスチェックの実施が義務化 ・事業場規模によらずストレスチェックを提供するとともに、実施者を選任できない50人未満事業場においては実施者を請け負います ・申し込みから結果納品まで専任スタッフがサポート。複数拠点への分納、追加設問設定など、担当者の負担軽減につながるサービスを提供（令和6年度実績：年間1,103事業場 174,102人） ・標準版57項目（職業性ストレス簡易調査票）、80項目版（新職業性ストレス簡易調査票（簡易版）、総合版90項目を展開し、受験方法は「紙・Web・併用方式」から選択 ・英語・ベトナム語・中国語・インドネシア語・ポルトガル語の5言語に対応 ・職場環境の改善に役立つ「仕事のストレス判定図」、心身のストレス反応の高い者の出現状況を見るストレスプロフィール評価（オリジナル集計）等の集団分析レポートも提供 ・また、ストレスチェックを実施後に集団集計レポートの見方説明、職場環境の改善へつなげる管理職向け研修、ストレスへの気づきを促す従業員向けセルフケア研修等に講師を派遣して事業場をサポート		
	健康経営推進支援				
	ストレスチェック制度対応支援	○			
	ハラスメント対策支援				
	過重労働対策支援				
	復職支援に係る体制・業務構築支援				
人事・労務向けアドバイザー					
調査・分析支援（人的支援）					
現状把握・分析システム	ストレスチェックシステム	○			
	パルスサーベイ・従業員意識調査				
	健康・労務データ統合分析システム				
組織づくり・職場環境改善	組織開発コンサルティング				
	管理職向け研修	○			
	従業員向け研修	○			
管理職向け個別支援					
従業員支援	相談窓口・カウンセリング				
	セルフケア研修	○			
	セルフケア支援アプリ				
	復職支援				

期待される効果

【凡例*】○：実証評価>○：導入企業の評価>●：理論的裏付け

		根拠の詳細		
		導入企業の評価	理論的裏付け	実証評価
基盤整備	1. 法制度対応	○	●	—
	2. 制度・施策体系の整理			—
	3. 人事・産業保健業務の効率化・負担減			—
	4. 組織状況の把握			—
取組の普及・浸透	5. サーベイ受検率向上			
	6. 相談窓口の利用率・認知率向上			
	7. プログラムへの参加率・利用率向上			
	8. 不調の早期発見・対応			
	9. ヘルスリテラシー・意識向上			
	10. 仕事のストレス要因低減			
	11. 心理的安全性・上司のサポート力向上			
	12. 周囲のサポート力向上			
心の健康・業務パフォーマンス	13. 生活習慣の改善			
	14. 健康状態・心理指標改善			
	15. アブセンティイズム改善			
	16. プレゼンティイズム改善			
	17. ワーク・エンゲイジメント向上			
	18. 従業員エンゲージメント向上			
	19. 労務指標改善（離職率、残業時間等）			

*ウェルコ上で掲載される際に複数の根拠がある場合は、凡例の優先順で表示されます。

理論的裏付け（500字以内）

厚生労働省が推奨する職業性ストレス簡易調査票、新職業性ストレス簡易調査票を使用。

実証評価

学術介入の有無		エビデンスの水準
（学術介入有りの場合）氏名・所属・専門、掲載文献・発表した学会・演目名（500字以内）		
実証評価の結果概要（500字以内）		

評価者情報				
個社ごとの評価結果を根拠とする場合	企業名①		業種	
	部署名・役職		従業員規模	
	企業名②		業種	
	部署名・役職		従業員規模	
	企業名③		業種	
	部署名・役職		従業員規模	
	企業名④		業種	
	部署名・役職		従業員規模	
複数社からのアンケート結果を根拠とする場合	企業名⑤		業種	
	部署名・役職		従業員規模	
	アンケート対象及び回答社数			
	実施時期・方法			
	主な設問内容			

中災防ストレスチェックサービス

中央労働災害防止協会

様式4 理論的裏付け

該当する効果		
基盤整備	1. 法制度対応	○
	2. 制度・施策体系の整理	
	3. 人事・産業保健業務の効率化・負担減	
	4. 組織状況の把握	
取組の普及・浸透	5. サーベイ受検率向上	
	6. 相談窓口の利用率・認知率向上	
	7. プログラムへの参加率・利用率向上	
	8. 不調の早期発見・対応	
	9. ヘルスリテラシー・意識向上	
	10. 仕事のストレス要因低減	
	11. 心理的安全性・上司のサポート力向上	
	12. 周囲のサポート力向上	
心の健康・業務パフォーマンス	13. 生活習慣の改善	
	14. 健康状態・心理指標改善	
	15. アブセンティズム改善	
	16. プレゼンティズム改善	
	17. ワーク・エンゲイジメント向上	
	18. 従業員エンゲージメント向上	
	19. 労務指標改善（離職率、残業時間等）	

採用する理論的枠組みの概要 ※「該当する効果」との対応がわかるよう（ ）内に効果のNoを付記する

労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」（平成26年6月25日公布、平成27年12月1日施行）またその実施マニュアルに基づいてサービスの提供を行っております。

本サービスは「労働省平成11年度「作業関連疾患の予防に関する研究」」の研究成果である「職業性ストレス簡易調査票」と「平成21－23年度厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）」による研究成果である「新職業性ストレス簡易調査票」を使用しています。

理論的枠組みの活用方法

職業性ストレス簡易調査票、新職業性ストレス簡易調査票をストレスチェックの設問として字句修正なく活用している。